

京都市告示第438号

京都市斎場条例第2条ただし書の規定に基づき、京都市中央斎場の受付時間を次のとおり変更します。

平成17年12月15日

京都市長 榎本 頼兼

変更する年月日	変更後の受付時間
平成18年1月3日(火)	午前10時から午後4時30分まで
平成18年1月4日(水)	
平成18年1月15日(日)	
平成18年1月31日(火)	
平成18年2月6日(月)	
平成18年2月12日(日)	
平成18年3月1日(水)	
平成18年3月7日(火)	
平成18年3月13日(月)	
平成18年3月25日(土)	

(保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課)